

議会運営委員会会議録

平成27年5月18日(月)

(開 会) 15:47

(閉 会) 15:51

案 件

- 1 委員外議員の出席について
- 2 「議会の運営について」「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」

【 内 容 】

- (1) 「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」
- (2) 「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」
- (3) 「ふくおか県中央環境施設組合議会議員の選挙」
- (4) 「議会選出各種委員等の選出」
- (5) 人事議案の説明、質疑
議案第95号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めること

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「委員外議員の出席について」事務局から説明させます。

○議会事務局次長

申し合わせによりまして、議会運営委員会には正副議長が常時出席することとされております。

議長につきましては、地方自治法第105条の規定により委員会に出席することができますが、副議長につきましては法、条例に何ら規定がないため、委員会において委員外議員として出席を求める議決が必要となってまいります。

そこで、今後、正副議長に常時出席していただくために、副議長に対して議員の任期満了までの間、委員外議員としての出席要求を、委員会として議決していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。本委員会として、本日から議員の任期満了まで、副議長に委員外議員として、出席を求めることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。本委員会として、地方自治法第109条第3項の規定に基づき「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び、「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件の所管事務調査を行なうことに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び、「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」、「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」、「ふくおか県中央環境施設組合議会議員の選挙」及び「議会選出各種委員等の選出」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付いたしておりますとおり、「飯塚地区消防組合議会議員」「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員」「ふくおか県中央環境施設組合議会議員」及び「議会選出各種委員等」については、先ほど開催されました代表者会議において、調整がなされておりますので、調整されましたとおり選出していただいております。

なお、それぞれの選出議員名につきましては省略させていただきます。

次に、本会議での選出方法は、1番から3番までの各組合議会議員の選挙につきましては、議長の指名推選による方法で行うということが、また、議会選出各種委員等につきましては、議長の指名による選出で行うということが代表者会議において、それぞれ調整されておりますので、本会議におきましても、そのような議事運営としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」、「飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙」、「ふくおか県中央環境施設組合議会議員の選挙」及び「議会選出各種委員等の選出」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件4件については、そのように決定いたしました。

次に、人事議案について執行部に説明を求めます。

○市長

本日、提案させていただきます人事議案について、ご説明いたします。議案第95号は、本市固定資産評価員として、飯塚市花瀬447番地18 高木宏之氏を選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

只今市長から説明がありました、議案第95号につきましては、人事議案でございますので、先例に基づき委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び、「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、いずれも調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件については、いずれも調査終了とすることに決定いたしました。

次に、次回の委員会は5月25日(月)の本会議開会前、午前9時30分より開催いたしますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。